

## 令和元年度労働問題セミナー

**参加募集**

どのような職場においてもコミュニケーションは重要です。円滑なコミュニケーションができていると、安心してのびのびと業務に取り組むことができるため、ストレスが減る、生産性が上がる、モチベーションアップにつながるなどのメリットがあります。しかし、職場でのコミュニケーションを苦手と感じている人も多いのではないのでしょうか？

職場内をスムーズにするのに欠かせないコミュニケーションのポイントをわかりやすい事例を交えてご講演いただきます！

～多くの方のご参加を、お待ちしております。～

【講演】 **「心をつなぎ互いに理解を深め合う！**

～職場内・現場内をスムーズにする

**チームワークとコミュニケーション～**】

講師 もり かわ  
**森 川 あやこ 氏**

### ＜講師プロフィール＞

高校在学2年生17歳の時に、某映画の全国縦断オーディションにて78,000人の応募者の中からグランプリ、フォトジェニック賞をW受賞し、同映画に準主役として出演。

大学卒業後、株式会社リクルート、テンプスタッフ株式会社にて働くなかで、人材育成ビジネスの基本を学ばれました。

その後、大手研修会社にて、企業研修講師として様々な研修業務を経験され、現在は、Officeアイムの代表を務め、人材育成とコミュニケーションの専門家として、印象力、表現力、コミュニケーション力アップ、コーチングなどをテーマとした講演、研修を全国各地にて行っておられます。



【日時】 令和元年7月1日(月) 14:50～16:30

【場所】 ピュアリティまきび(2F千鳥) 岡山市北区下石井2-6-41

※ 公共の交通機関を御利用ください。

【定員】 先着100名様 (参加費無料)

【主催】 岡山県・岡山県労働協会

【後援】 岡山県中小企業労務改善集団協議会・一般社団法人岡山県労働基準協会

【参加方法】 下記連絡先に、6月21日(金)までにお申し込みください。

※ 入場券は発行しません。お申し込み後は、当日、直接会場にお越しください。

※ 定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。

【お申し込み・お問い合わせはこちらまで】

岡山県庁 労働雇用政策課 〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL(086)226-7386 FAX(086)224-2130

e-mail:rosei@pref.okayama.lg.jp

## 目次

令和元年度労働問題セミナー……………	表紙	平成31年度 県立高等技術専門校における在職者訓練の計画…	10
岡山で就職しよう。……………	2	岡山県立高等技術専門校見直し計画について……………	11
(学生・保護者向けメール配信サービスのご案内)		2019年労使関係総合調査にご協力ください……………	12
一括有期事業を開始する際の事務手続の一部が不要になります!…	4	「2019年工業統計調査」を実施します……………	12
家庭教育企業出前講座……………	5	犯罪や非行をした人を雇用し、立ち直りを助ける「協力雇用主」を募集しています!!…	13
障害者雇用促進アドバイザーを派遣します(無料)……………	6	優秀な人材の確保 それは、福利厚生制度の充実から…	13
心身の健康に関する研修会のお知らせ……………	6	岡山労働局雇用環境・均等室の助成金(2019年度)……………	14
第11回 ハラスメント防止コンサルタント養成講座・認定試験…	7	労働保険年度更新手続きのお知らせ……………	15
県労委の動き……………	7	長時間労働につながる取引慣行を見直しましょう!!……………	15
2019年「労働者の祭典」メーデーが開催されました……………	8	おかやま縁結びネット……………	裏表紙
ポリテクセンター岡山 公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集……………	9		

 岡山県労働雇用政策課

# 岡山で就職

保護者の方も  
ぜひご登録ください。

Start Working in Okayama

学生・保護者向けメール配信サービス

しよう。



岡山県の内外で行う企業説明会、面接会、セミナーなど、就活に役立つ様々な情報をタイムリーにお届けします。

おかやま就職応援センターの  
ホームページからご登録ください。

<https://www.job-agency-okayama.jp>

おかやま就職応援センター

検索





おかやま就職応援センターのホームページへアクセス。  
<https://www.job-agency-okayama.jp>

就活情報がこんなにたくさん!

## ご登録の流れ

**STEP 1**  
**登録**

おかやま就職応援センター

学生の方・保護者の方へ

岡山県で就職したい学生の皆さん、あなたの「進化」を応援します。

click!

学生向けメール配信の登録へ進む

保護者向けメール配信の登録へ進む

おかやま就職応援センター ホームページの「学生の方・保護者の方へ」メニューから登録画面に進んでください。

**STEP 2**

注意事項などをご確認の上、情報をご登録ください。

〈ご登録に必要な項目〉  
 氏名、性別、住所(都道府県、市町村名のみ)、メールアドレス、学校名、卒業予定年月

**STEP 3**

**登録完了!**

岡山県からメールで就職に役立つ情報をタイムリーにお送りします。

メールのドメイン指定受信・拒否設定をされている方は、[job-agency@pref.okayama.lg.jp](mailto:job-agency@pref.okayama.lg.jp)からのメールが届くように設定してください。



- 大学・大学院・短大・高専・専門学校の学生の方、既卒の方で、岡山県での就職をお考えの方なら、県外出身の方も大歓迎です。
- 保護者の方もぜひご登録ください。
- 卒業予定年月を過ぎた場合には、再度登録が必要です。再登録の時期は、登録者の方に別途ご案内いたします。

<https://www.job-agency-okayama.jp>

おかやま就職応援センター  検索

お問い合わせ：TEL.086-226-7391 〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6 岡山県産業労働部労働雇用政策課

一括有期事業を行う事業主の皆さまへ

## 平成31年4月1日以降は、 **一括有期事業を開始する際の 事務手続の一部が不要になります！**

**行政手続の簡素化により事業主の事務負担を軽減するための**  
取組として、労働保険に関する法令を改正し、以下の2つを  
廃止します。

### 1 一括有期事業開始届の廃止

平成31年4月1日以降に開始する一括有期事業については、  
**「一括有期事業開始届」を提出する必要はありません。**

一括有期事業を行う事業主は、それぞれの事業を開始したとき、翌月10日までに一括有期事業開始届を所轄の労働基準監督署長に提出する必要があります。しかし、平成31年4月1日以降に開始する一括有期事業については、この一括有期事業開始届が廃止されるため、提出する必要がなくなります。

### 2 一括有期事業の地域要件の廃止

平成31年4月1日以降に開始する一括有期事業については、  
**遠隔地で行われるものも含めて一括されます。**

一括される有期事業については、地域要件が定められています。このため、定められた地域の範囲外で行われる事業は一括されず、個別に有期事業として成立させる必要があります。平成31年4月1日以降に開始する有期事業については、この地域要件が廃止されることにより、遠隔地で行われるものも含めて一括されることとなります。

#### <ご注意>

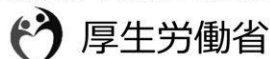
- ▶平成31年3月31日以前に開始する一括有期事業については、これまでどおり、一括有期事業開始届の提出が必要となり、また地域要件が適用されます。
- ▶これまで、地域要件以外の一括の要件<sup>\*</sup>を満たすにもかかわらず、地域要件によって一括されなかった有期事業が、今回の改正により、労働保険料の納付事務を行う事務所で一括されることとなります。

労働保険料の納付事務を行う事務所の変更を求めるものではありません。

※有期事業が一括されるには、①概算保険料の額が160万円未満であり、②事業の規模が請負金額1億8000万円未満（建設の事業）又は素材見込生産量1000立方メートル未満（立木の伐採の事業）であることなどが必要です（これらの要件に変更はありません。）。

- ▶労災保険給付事務は、労働保険料の納付事務を行う事務所の所在地を管轄する労働基準監督署で行います。

詳しくは最寄りの都道府県労働局にお問い合わせください。



平成31年度 岡山県教育委員会

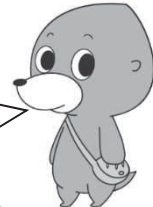
県教育委員会が講師の派遣します!

# 家庭教育企業出前講座

子育てのヒント等、家庭教育について学んでいただくことで、社員の皆様の家庭生活がさらに安定、仕事にも全力投球!

企業内の研修等に合わせて、皆様方の学びやすい時間に、家庭教育に関する出前講座を実施します。ぜひ、御活用ください。

講師派遣の  
費用は県で  
負担します!



岡山県  
「ぼっちりモグモグ」生活リズム向上  
マスコットキャラクター

- 1 内容 講座内容については、御相談の上で決定します。  
※詳しくは生涯学習課HPを御覧ください。
- 2 講師 大学関係者、各種団体（子育て支援団体、岡山県栄養士会等）、岡山県教育庁職員など
- 3 対象者 企業等で働く子育て中の方（乳幼児から思春期の子どもをもつ保護者）及びこれから親になる若い方など
- 4 期間 平成31年4月～令和2年2月
- 5 申込み ①岡山県教育庁生涯学習課まで御連絡ください。  
②申込書を御提出いただきます。  
※生涯学習課ホームページからもダウンロードできます。
- 6 その他 企業内で、参加呼びかけ等の広報をお願いします。会場として、企業内の会議室等を御用意ください。  
※当日は、実施団体と県教育委員会で運営します。

## 平成30年度 実施例



社会福祉法人中央福祉会 白寿荘  
「子育てのイライラとうまく付き合う  
親になろう」



玉島信用金庫  
「お父さんがイクメンに変身する魔法  
の言葉」

※このほかにも、御要望の内容に合わせて講師を派遣します。

## 出前講座活用で社員の子育てと ワーク・ライフ・バランスを バックアップ!!

家庭教育はすべての教育の出発点!  
次の世代を担うおかやまの子どもたちの健やかな成長のために!

\*講師の派遣に要する経費(謝金及び旅費)は**県が負担**します。

\*本年度、15団体程度への出前講座が可能です。**先着順**ですので、早めにお申込みください。

### お問い合わせ・申込み先 岡山県教育庁生涯学習課

住 所:〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電 話:086-226-7597

F A X:086-224-2035

E-mail: [syogai@pref.okayama.lg.jp](mailto:syogai@pref.okayama.lg.jp)

(“家庭教育企業出前講座”とタイトルをつけてください。)

# 障害者雇用促進アドバイザーを派遣します(無料)

岡山県では、障害のある方の雇用を検討されている中小企業等を対象に、相談や助言を行う「障害者雇用促進アドバイザー制度」を設けています。  
 アドバイザーが障害者雇用を支援するためのアドバイスを行います。  
 アドバイザーの事業所での職場見学など実地研修も行うことができます。  
 障害のある方の雇用を進めるために、どうぞご活用ください。

**<アドバイザー>**

板橋 完樹さん  
【(有)岡山県農商 取締役会長】

岡田 勲さん  
【JFEアップル西日本(株) 倉敷業務課長】

時國 敦範さん  
【(株)栄エプラント 代表取締役】

萩原 義文さん  
【(NPO)就労継続支援A型事業所協議会 理事長】

藤田 芳男さん  
【藤田被服(有) 代表取締役】

木口 悦子さん  
【(株)トモニ・きすな サービス管理責任者】

薬師 浩司さん  
【(有)ヤクシ 代表取締役】

**<ご利用の流れ>**

①申請 ※HPから申請書をダウンロード

②派遣依頼

③派遣・相談

お問い合わせ

岡山県産業労働部労働雇用政策課労働調整班

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
 電話：086-226-7386 FAX：086-224-2130  
 H P：http://www.pref.okayama.jp/page/detail-113668.html



## 心身の健康に関する研修会のお知らせ



### 職場で悩んでいませんか？

6月7日 8月21日	ストレスチェック後の職場環境改善	これらは 計画の一部です
6月10日	アルコール関連問題への対応	
6月18日	治療と仕事の両立実現を目指して ~アンガーマネジメントを身につけ職場の人間関係をより良いものに~	受講は 無料
6月20日	職域における働き方改革推進法とワークライフバランス改善の実際について	
6月21日	熱中症予防	
6月25日	職場のメンタルヘルス対策-基礎編-(メンタルヘルス推進担当者研修)	
7月10日	うつ病の対応について	
8月1日	カウンセリングとは	
8月6日	職場のメンタルヘルス対策-基礎編-	
8月22日	LGBTの基礎知識と企業が考えること	
9月18日	職場のハラスメント対策~パワハラのない職場づくり~	

上記以外の日程及び研修会の開催場所・時間などの詳細情報は ホームページでご確認ください  
**お問い合わせ・申込み先 岡山産業保健総合支援センター**  
 ☎：086-212-1222 <http://www.okayamas.johas.go.jp/>

岡山産業保健 検索

## 第11回 ハラスメント防止コンサルタント養成講座・認定試験

21世紀職業財団では、ハラスメント防止の教育や事案解決を行うことのできる人材を養成する講座を開設し、その知識を問う試験に合格された方を『ハラスメント防止コンサルタント』として認定・登録しています。ハラスメント防止に関心のある方、ぜひ資格取得にチャレンジしてください！

**養成講座2日間** 東京会場：2019年9月14日(土) 10:00～17:00 9月15日(日) 9:00～17:00  
TKP田町カンファレンスセンター ホール2A

大阪会場：2019年9月7日(土) 10:00～17:00 9月8日(日) 9:00～17:00  
国民會館大ホール

受講料：70,000円（テキスト代・税別） 申込期間：6月10日(月)～8月16日(金)

**認定試験** 2019年11月10日(日) 13:30～17:00（両会場とも）

東京会場：TKP市ヶ谷カンファレンスセンターホール7A 大阪会場：国民會館大ホール

受験料：10,000円（税別） 申込期間：6月10日(月)～10月11日(金)

**申込み方法** 当財団申込み専用サイト（6月10日 10:00 オープン予定）からお申込みください。

**お問合せ** 公益財団法人21世紀職業財団 <https://www.jiwe.or.jp/contactus> TEL 03-5844-1665

## 県労委の動き

H30年12月1日～H31年2月28日

### 不当労働行為救済申立事件

- 平成29年第1号・平成30年第3号併合事件  
（不誠実団体交渉、支配介入）  
平成30年10月18日 第6回調査  
平成30年12月26日 取り下げ
- 平成30年第1号事件（不利益取扱、支配介入）  
平成30年12月20日 第3回調査  
平成31年 2月19日 第4回調査

### 個別的労使紛争事件

- A株式会社事件（未払賃金の請求）  
平成30年10月29日 労働者からあっせん申請  
平成30年12月10日 あっせん（解決）
- B株式会社事件  
（整理解雇の撤回ないし退職条件の明示）  
平成30年11月30日 労働者からあっせん申請  
平成30年12月27日 第1回あっせん  
平成31年 1月17日 第2回あっせん（解決）
- C株式会社事件（パワハラに対する補償金の請求）  
平成30年12月27日 労働者からあっせん申請（係属中）



岡山県マスコット  
ももっち

～ 労使紛争に係る問い合わせ、相談は労働委員会へ～

#### 岡山県労働委員会事務局

〒703-8278  
岡山市中区古京町1-7-36 岡山県庁分庁舎1階  
電話 086-226-7563

# 「労働者の祭典」メーデー が開催されました 2019年

## 第90回岡山県中央メーデー



5月1日(水・祝)、第90回岡山中央メーデー[主催者団体：岡山県中央メーデー実行委員会]が、岡山市北区石関町の石山公園にて開催されました。県内の33団体から組合員約400人が参加し、集会を成功させました。県労会議の三上議長は挨拶で、「平和であってこそ人間らしく働けます。働き方を改善してこそ人間らしく働けます。安心の社会保障や教育があってこそ人間らしく働けます」と指摘。そして、「働く者の団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」としたメーデー宣言が採択されました。

その後、参加者は「社会保障制度の拡充を」など書いたプラカードや横断幕を手に、デモ行進を行いました。

## 第30回岡山県中央メーデー 2019家族ふれあいメーデー

4月29日(月・祝)、連合岡山第30回岡山県中央メーデー[主催者団体：連合岡山・東部地域協議会(岡山・東備・玉野各地区協議会合同)]が産業別の36組織から約3,000人の結集のもと、岡山市北区北長瀬表町の岡山ドームで開催されました。金澤会長は、挨拶で「格差と貧困と不平等が深刻化する中で、全ての者が夢と希望を持って生活し働ける社会を実現するための取り組みの強化が必要」と訴えました。そして、被災地の復興等も盛り込みながら「働くことを軸とする安心社会」の実現を目指すメーデー宣言を採択し、全員で「ガンバロー」を力強く三唱しました。

また式典後は、組合員や家族と集まった多くの参加者がイベントを楽しみ、出店された模擬店約40店は大いに賑わいました。





ポリテクセンター岡山 公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集

平成29年度就職率

92.5%

まるで現場のような  
施設設備

長年蓄積したノウ  
ハウとカリキュラム

経験豊かなスタッフ  
によるサポート



ものづくり分野への就職をめざすみなさま、  
ポリテクセンター岡山が、  
あなたの就活に伴走します。

◆ 訓練科名等

訓練科名（訓練期間）	入所月及び定員			
	7月	8月	9月	10月
CAD・NC機械科	15			15
生産管理技術科			15	
溶接技術科	15			15
電気・通信施工技術科	18			18
住宅リフォーム技術科		18		
機械加工技術科【6ヶ月間】	15			
電気設備技術科【7ヶ月間】		10		
電気設備技術科【6ヶ月間】			15	

・対象は、求職中の方（ハローワークで求職申込をしている方）です。

・「機械加工技術科」「電気設備技術科」は、概ね45歳未満の方が対象となります。7ヶ月間コースは、1ヶ月目に社会人に必要とされるビジネスマナー、文書作成、コミュニケーション、チームワークなどのスキルを習得する講習があります。また、7ヶ月間コースは6ヶ月目に、6ヶ月間コースは5ヶ月目に、1ヶ月程度の企業実習があります。

- ・各科の詳細内容は、当センターホームページまたはハローワークに設置しているパンフレットをご参照ください。
- ・ほとんどの方が初心者（未経験者）です。幅広い年齢の方が受講されています。
- ・女性の方も多数受講されています。

◆ 申込受付期間等

入所月	申込受付期間	入所選考日	入所日	修了日
7月	4月8日～6月6日	6月14日	7月2日	12月26日
8月※	5月13日～7月4日	7月12日	8月2日	1月31日
9月	6月10日～7月30日	8月7日	9月3日	2月28日
10月	7月8日～9月5日	9月13日	10月2日	3月31日

・お申し込み先は、住所管轄のハローワークです。ハローワークの職業訓練相談窓口でご相談ください。

- ・定員に満たない場合は、申込期間を延長することがあります。
- ・訓練は、平日の9:25～16:00です。終了が17:00となる日もあります。
- ・受講料は無料ですが、作業服代や教科書代等は自己負担です。
- ※ 8月入所のうち、電気設備技術科【7ヶ月間】の修了日は、2020年2月28日です。

◆ 見学説明会

入所月	開催日時
7月	5/14・21・28の10:00～11:50
8月	6/11・18・25の10:00～11:30
9月	7/9・16・23の10:00～11:30
10月	8/16・20・27の10:00～11:50

- ・直接当センターにお電話でお申し込みください。
- ・その入所月の科全科が、見学説明会の対象となります。
- ・見学説明会終了後、個別相談を承ります。
- ・他の日程も個別に承りますので、ご相談ください。

◆ お問い合わせ先&見学説明会お申し込み先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部  
岡山職業能力開発促進センター（愛称 ポリテクセンター岡山）  
〒700-0951 岡山市北区田中580  
TEL 086-241-0940（平日：9:00～17:00）  
URL <http://www.3jeed.or.jp/okayama/poly/>

厚生労働省所管の公共の職業能力開発施設です。ものづくり分野への就職を目指される求職者の方を支援しています。

## 平成31年度 県立高等技術専門校における在職者訓練の計画

■ 在職者訓練とは

在職労働者の方々を対象に職業に必要な専門的な知識及び技能・技術の習得を目標として県立高等技術専門校において実施する職業訓練です。訓練科ごとに多様な訓練コースを設定し、比較的短期間の職業訓練を行っています。主として、技能検定等の公的資格など技能向上を目指したコースを計画しています。

- ・受講申込み ご希望のコースの申込等につきましては、各専門校に直接おたずねください。
- ・受講料 いずれのコースも無料です。ただし、実技材料を一部負担していただく場合があります。

◇ 実施校：県立南部高等技術専門校 ☎086-424-3311

科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別		1回定員	訓練時間数	延べ実施日数	実施予定月
			学	実技				
設備工事	新規採用者訓練	管工事に従事する新規採用者のための講習	●	●	10	18	3	4
	建築配管作業1級	技能検定受検のための事前講習	●	●	20	12	2	11
	建築配管作業2級	技能検定受検のための事前講習	●	●	20	12	2	11
	建築配管作業1級	技能検定受検のための事前講習	●	●	20	12	2	1
	建築配管作業2級	技能検定受検のための事前講習	●	●	20	12	2	1
アーク溶接	アーク溶接基本	被覆アーク・半自動・TIG溶接の技能取得	●	●	10	15	2	7
	アーク溶接特別教育	アーク溶接特別教育講習	●	●	15	21	3	10
左官施工	左官施工作業	技能検定受検のための事前講習	●	●	20	15	2	6
建築塗装	建築塗装作業	技能検定受検のための事前講習	●	●	40	14	3	6
	鋼橋塗装作業	技能検定受検のための事前講習	●	●	20	14	2	12
オーダーメイド	婦人子供注文服製作	技能検定受検のための事前講習	●	●	10	15	2	6

◇ 実施校：県立北部高等技術専門校 ☎0868-26-1125

科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別		1回定員	訓練時間数	延べ実施日数	実施予定月
			学	実技				
電気工事	第二種電気工事士	第二種電気工事士受検のための事前講習	●	●	20	12	2	5
	第二種電気工事士	第二種電気工事士受検のための事前講習	●	●	20	12	2	7
	第二種電気工事士	第二種電気工事士受検のための事前講習	●	●	20	12	2	8
	第二種電気工事士	第二種電気工事士受検のための事前講習	●	●	20	12	2	10
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受検のための事前講習	●	●	20	12	2	9
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受検のための事前講習	●	●	20	12	2	11
建築工事	大工工事作業	技能検定受検のための事前講習	●	●	20	12	2	12
CB工事	コンクリートブロック工事作業1・2級	技能検定受検のための事前講習	●	●	10	12	2	7

◇ 実施校：県立北部高等技術専門校美作校 ☎0868-72-0453

科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別		1回定員	訓練時間数	延べ実施日数	実施予定月
			学	実技				
自動車点検	低圧電気取扱特別教育	EV,HVの点検に関する特別教育	●	●	20	12	2	12

(注) なお、本計画において申込者が少ない等、都合により開講できないことがありますのでご了承下さい。

■ お問い合わせ

上記高等技術専門校又は、岡山県産業労働部労働雇用政策課産業人材育成班(086)226-7387へ

# 岡山県立高等技術専門校見直し計画について

岡山県立高等技術専門校について、訓練希望者のニーズや企業ニーズを重視し、女性や中高年齢者の就職を拡大するとともに、他の教育訓練機関等と連携して役割分担を図りながら、訓練科の再編等を行う見直し計画を3月に策定しました。

## 1 訓練科の再編

- 【統合】** ・ 「総合左官科」「造園施工管理科」「エクステリア科」  
⇒「造園・エクステリア科（仮称）」（南部校）に統合
- ・ 「自動車工学科」「自動車車体整備科」  
⇒「自動車整備工学科（仮称）」（美作校）に統合し3年課程に
- ・ 「木工実務科」「販売流通科」  
⇒「総合実務科（仮称）」（美作校）に統合
- 【新設】** ・ 「建物メンテナンス科（仮称）」（北部校）
- 【廃止】** ・ 「オフィス事務科」（南部校） 「OA事務科」（北部校）

## 2 訓練カリキュラム等の充実

- ・ 「塗装科」「アパレルビジネス科」「木造建築科」「木工科」  
訓練ニーズや企業ニーズに沿ったカリキュラムの追加、訓練期間の延長、対象者の拡大等により訓練の充実を図ります。
- ・ 全ての訓練科でIT活用技術を学ぶカリキュラムを実施します。

## 3 入校年齢の上限撤廃等

- ・ 中高年齢者の入校促進に向け「精密機械科」「環境設備工学科」「溶接科」「電気設備科」「木造建築科」「自動車工学科」「自動車車体整備科」の入校年齢の上限を撤廃します。
- ・ 離転職者の入校促進に向け「精密機械科」の訓練期間を1年間に短縮します。

## 4 訓練内容に関連した企業への就職支援体制の強化

- ・ 県内企業の採用ニーズを的確に把握し、訓練生の就職相談や、訓練生と企業とのマッチングに対応する人材を南部校、北部校に新たに配置します。

## 5 授業料制度等の導入

- ・ 受益者負担の観点から、県立高等学校授業料制度等を基準として、普通課程に授業料制度等を導入することとし、その際、一定の減免措置を講じます。

### 【見直しのスケジュール】

令和2(2020)年度～	施設・設備の改修、訓練科再編後の入校者募集開始
令和3(2021)年度～	再編後の主な訓練科の開始、授業料制度等の導入
令和5(2023)年度	再編等の完了

## 2019年労使関係総合調査にご協力ください

令和元年6月から7月にかけて、県下全域で「労使関係総合調査」を実施します。この調査は厚生労働省が労働組合及び労働組合員の産業、加盟上部組合別の分布等、労働組合組織の実態を明らかにすることを目的に、全国すべての労働組合を対象として昭和22年以降毎年実施しているものです。

### 平成30年集計結果の概要

#### 労働組合数及び労働組合員数

県内の労働組合数は820組合で、その組合員数は151,788人で前年より組合数は18組合減少、労働組合員数は1,449人減少しています。推定組織率は18.8%で、前年から0.2ポイント減少しています。

区 分	平成30年	平成29年	増 減
労働組合数	820 組合	838 組合	△ 18 組合
労働組合員数	151,788 人	153,237 人	△ 1,449 人
推定組織率	18.8 %	19.0 %	△ 0.2

- ・推定組織率＝県労働組合員数 / 県推定雇用者数
- ・推定雇用者数＝[県内常用雇用者数＋県内臨時雇用者数] (H26 経済センサス) × 当該年6月雇用指数 / H26.7月雇用指数

全 国 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/roushi/kiso/18/index.html>  
 岡山県 <http://www.pref.okayama.jp/page/detail-85412.html>

## 「2019年工業統計調査」を実施します

- 2019年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2019年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。



工業統計キャラクター コウミちゃん

ホームページのご案内 <http://www.meti.go.jp/statistics/>  
<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/15/>

総務省・経済産業省・岡山県及び県内市町村からのお知らせです

# 犯罪や非行をした人を雇用し、立ち直りを助ける 「協力雇用主」を募集しています!!

★犯罪や非行をした人たち（刑務所出所者等）が、再犯や再非行に至らないためには、仕事に就き、責任ある社会生活を送ることが重要です。このため、犯罪や非行をした人を雇用し、立ち直りを助ける「協力雇用主」を募集しています。

Q：協力雇用主とは？

A：犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主の方々です。

★実際の雇用に当たっては、保護観察所が全面的にバックアップします。

★協力雇用主のために、さまざまな国の支援制度（就労・職場定着奨励金、就労継続奨励金、身元保証制度、トライアル雇用制度等）が用意されています。

詳しくは、岡山保護観察所までお問い合わせください。

申込み・問い合わせ先

〒700-0807

岡山県岡山市北区南方1-8-1

岡山法務総合庁舎内

岡山保護観察所（処遇部門・就労支援班）

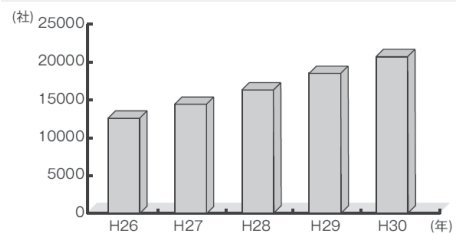
電話 086-234-5801

FAX 086-234-7383

岡山保護観察所

検索

協力雇用主への登録は、年々増えています!



## 優秀な人材の確保 それは、福利厚生制度の充実から!!

若い人材が職場に求めているもの。  
それは、「安心して働ける労働環境」、  
そして「福利厚生制度の充実」です  
（就職活動に係るモニター調査）。



優秀な人材を確保し、職場のモチベーションを高め、労働生産性を向上させ、企業の発展を図っていくため、「福利厚生制度の充実」による待遇改善を今こそ図りませんか。次の団体がサポートします。

[代表的なサービス]

◎ お祝い金（結婚・出産・入学・勤続祝金等）お見舞金

◎ 人間ドック・インフルエンザの受診助成

◎ 宿泊・レジャー施設（映画、音楽鑑賞等）の利用割引

◎ 住宅融資のあっ旋

※各団体により、サービス内容が若干異なります。

福利厚生制度の詳細は、地域のサービスセンター・互助会へお問い合わせください。

団体名	連絡先	対象地域
(一財)岡山市勤労者福祉サポートプラザ(ときめきプラザ)	086-223-6364	岡山市
倉敷市勤労者福祉サービスセンター(ほっと倉敷。)	086-434-8770	倉敷市
津山圏域勤労者互助会	0868-24-3633	津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町
玉野勤労者福祉サービスセンター	0863-33-5000	玉野市
井原地域勤労者互助会	0866-62-8850	井原市・矢掛町

## 岡山労働局雇用環境・均等室の助成金（2019年度）

○2019年度に雇用環境・均等室で担当している主な助成金は、次のとおりです。

### 仕事と育児の両立

#### ■両立支援等助成金 出生時両立支援コース

事業主が、①育児休業を取得しやすい職場風土作りに取り組み、男性労働者に育児休業を利用させた場合及び、②育児目的の休暇を導入し男性労働者に利用させた場合にそれぞれ一定額を助成します。

#### ■両立支援等助成金 育児休業等支援コース

##### I 育休取得時・職場復帰時

中小企業事業主が、作成・導入した育休復帰支援プランに基づき①対象労働者に3か月以上の育児休業を取得させた場合及び、②当該休業取得者を原職等に復帰させ、6か月以上継続勤務させた場合にそれぞれ一定額を助成します。

##### II 代替要員確保時

中小企業事業主が、育児休業の取得者について代替要員を確保（育児休業期間中に3か月以上雇用）し、育児休業取得者を原職等に復帰させ、6か月以上継続勤務させた場合、一定額を助成します。

##### III 職場復帰後支援

中小企業事業主が、育児休業から復帰後の労働者の支援する取組として子の看護休暇制度又は保育サービス費用補助制度を導入し利用した場合にそれぞれ一定額を助成します。

#### ■両立支援等助成金 再雇用者評価処遇コース

妊娠、出産、育児、介護または配偶者の転勤を理由とした退職者について退職前の実績等を評価し、処遇を決定する再雇用制度を導入後、制度に基づき、離職後1年以上経過している対象労働者を再雇用し、無期雇用者として一定期間継続雇用した場合に助成します。

### 仕事と介護の両立

#### ■両立支援等助成金 介護離職防止支援コース

中小企業事業主が、①介護支援プランを作成し、プランに基づき、労働者の円滑な介護休業取得、職場復帰に取り組んだ場合または②介護のための柔軟な就労形態の制度を導入し、労働者に利用させた場合にそれぞれ一定額を助成します。

### 女性の活躍を推進

#### ■両立支援等助成金 女性活躍加速化コース

女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、「数値目標」の達成に向けた2つ以上の「取組目標」を盛り込んだ「行動計画」を策定して、目標を達成した中小企業事業主に対してそれぞれ一定額助成します。

### 最低賃金引上げ

#### ■業務改善助成金（上限100万円）

業務改善（労働能率の増進・生産性の向上に資する機器・設備の購入等）に係る計画を作成・実施し、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた中小企業事業主に、改善の取組に要した費用の一定額を助成します。（申請期限：令和2年1月31日）

##### 【主な支給要件】

- ①事業場内最低賃金が適用される労働者（雇入れ後6か月を経過していること）の賃金を引き上げる計画を作成し、交付申請後に賃金引上げを行うこと（引上げ後の賃金額が、事業場内最低賃金になることが必要です）。
  - ②生産性向上のための機器・設備の導入などを行うこと（単なる経費削減のための経費、職場環境を改善するための経費、パソコン、営業車輛など、社会通念上当然に必要な経費は対象外です）。
- ※「人材育成・教育訓練費」「経営コンサルティング経費」も助成対象になります。

### 働き方を変える

#### ■時間外労働等改善助成金

時間外労働の上限規制等に対応するため、生産性を高めながら働く時間の縮減に取り組む中小企業事業主や傘下企業を支援する事業主団体に、取組に要した経費（それぞれの目的に要した設備投資等）の一定率を助成します。

取組み内容により、次の①～⑤の5つのコースがあります。

- ①時間外労働上限設定コース（上限200万円）  
【長時間労働の見直し】  
（申請期限：令和元年11月29日）
  - ②勤務間インターバル導入コース（上限100万円）  
【休息時間の確保】  
（申請期限：令和元年11月15日）
  - ③職場意識改善コース（上限100万円）  
【所定外労働の削減・年休取得促進】  
（申請期限：令和元年9月30日）
  - ④団体推進コース（上限1,000万円）  
【事業主団体の人材確保に向けた取組等】  
（申請期限：令和元年10月31日）
- ※①～④の問い合わせ、申請先は岡山労働局雇用環境・均等室となります。（Tel：086-224-7639）
- ⑤テレワークコース（上限150万円）  
（申請期限：令和元年12月2日）
- ※問い合わせ、申請先はテレワーク相談センターとなります。（Tel：0120-91-6479）

○それぞれの助成金について詳細な要件がありますので、申請を予定されている場合は、事前に岡山労働局 雇用環境・均等室あて問い合わせください。

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階  
Tel：086-224-7639 FAX：086-224-7693



# 労働保険年度更新手続きのお知らせ

本年度も、労働保険の年度更新手続き(労働保険料等申告書の提出と保険料納付)の時期が近付いてまいりました。年度更新に必要な書類は、専用封筒で5月末頃に各事業場あてにお送りします。

本年度の手続き期間は、**6月3日～7月10日(提出期限)です。**

電子申請は土日を含め24時間受付ます！

7月から、県下に受付会場を設けていますので、お近くの会場をご利用いただき提出することもできます。(専用封筒裏面または同封のパフレット参照)。

受付会場は提出期限直前、混雑が予想されますので、早めの手続きをお願いします。

なお、岡山労働局労働保険徴収室、各労働基準監督署、各年金事務所内に設置している社会保険・労働保険徴収事務センターでは随時受付をしています。

手続き等でご不明な点がありましたら、コールセンター(☎0120-008-715)、もしくは岡山労働局労働保険徴収室、最寄りの労働基準監督署へご相談ください。

## 【保険料の口座振替納付について】

口座振替を行いますと、保険料の引き落としに最大約2か月のゆとりができます。

事前の手続きが必要ですので下記へお問い合わせください。



〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎1階

岡山労働局 労働保険徴収室 電話086-225-2012

詳しくは最寄りの労働基準監督署または岡山労働局ホームページでご確認ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/>

## 事業主の皆様へ

長時間労働につながる取引慣行を見直しましょう！！

**ダメ！短納期発注！！**

労働時間等設定改善法が改正され、他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮する必要があります。

事業主の皆様は、他の事業主との取引を行うに当たって、次のような取組が行われるよう、企業内に周知・徹底を図りましょう。

- ① 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。
- ② 発注内容の頻繁な変更を抑制すること。
- ③ 発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。

厚生労働省・都道府県労働局

「労働時間等設定改善法」とは、事業主等による労働時間等の設定の改善に向けた自主的な努力を促進するための特別の措置を講ずることにより、労働者がその有する能力を有効に発揮できるようにしようとする法律です。

また、「労働時間等見直しガイドライン(労働時間等設定改善指針)」とは、労働時間等設定改善法第4条第1項の規定に基づく指針(告示)であり、事業主等が労働時間等の設定の改善について適切に対処するために必要な事項を定めたものです。それぞれ次のとおり規定されており、施行日は2019年4月1日です。

### 労働時間等設定改善法(平成4年法律第90号)(抄) (下線部分が今般の改正で加わったところです。)

- (事業主等の義務)
- 第2条 事業主は、その雇用する労働者の労働時間等の設定の改善を図るため、業務の繁閑に応じた労働者の始業及び終業の時刻の設定、健康及び福祉を確保するために必要な措置から始業までの時間の設定、年次有給休暇を付与しやすい環境の整備その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
- 2 事業主は、労働時間等の設定に当たっては、その雇用する労働者のうち、その心身の状況及びその労働時間等に関する実情に照らして、健康の保持に努める必要があると認められる労働者に対して、休暇の付与その他の必要な措置を講ずるよう努めるほか、その雇用する労働者のうち、その子の養育又は家族の介護を行う労働者、単身赴任者(転任に伴い生計を一にする配偶者との別居を常況とする労働者その他これに類する労働者をいう。)、自ら職業に関する教育訓練を受ける労働者その他の特に配慮を必要とする労働者について、その事情を考慮してこれを行う等その改善に努めなければならない。
- 3 (略)
- 4 事業主は、他の事業主との取引を行う場合において、著しく短い期限の設定及び発注内容の頻繁な変更を行わないこと、当該他の事業主の講ずる労働時間等の設定の改善に関する措置の円滑な実施を阻害することとなる取引条件を付けないこと等取引上必要な配慮をするよう努めなければならない。

### 労働時間等見直しガイドライン(労働時間等設定改善指針)(平成20年厚生労働省告示第108号)(抄) (下線部分が今般の改正で加わったところです。)

- 2 事業主等が講ずべき労働時間等の設定の改善のための措置
- (1)～(3)略
- (4) 事業主が他の事業主との取引上配慮すべき事項
- 個々の事業主が労働時間等の設定の改善に関する措置を講じても、親企業からの発注等取引上の都合により、その措置の円滑な実施が阻害されることとなりかねない。特に中小企業等において時間外・休日労働の削減に取り組むに当たっては、個々の事業主の努力だけでは限界があることから、長時間労働につながる取引慣行の見直しが必要である。このため、事業主は、他の事業主との取引を行うに当たっては、例えば、次のような事項について配慮をすること。
- イ 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。
- ロ 発注内容の頻繁な変更を抑制すること。
- ハ 発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。

また、厚生労働省では、事業場の労働基準関係法令違反の背景に、極端な短納期発注等に起因する下請代金支払遅延等防止法(昭和31年法律第120号)等の違反が疑われる事案については、公正取引委員会や中小企業庁に通報する制度の強化を図っていくことにしています。

長時間労働につながる取引慣行の見直しについては、

都道府県労働局雇用環境・均等部(室)まで

(2019年1月)



# 縁 結 び

未来と出逢う

おかやま縁むすび  
ネット推進事業

## 岡山県

～希望をかなえたい。県内3カ所のセンターが“お相手探し”をサポートします～

### 岡山センター

岡山市北区中山下1-9-40  
新岡山ビル4階

### 倉敷センター

倉敷市阿知1-7-1  
天満屋倉敷店6階

### 津山センター

津山市新魚町17 アルネ・津山4階  
津山市地域交流センター内

おかやま縁むすびネット

大好きな岡山で、未来と出逢う。

お問い合わせ

おかやま出会い・結婚サポートセンター  
〒700-0821 岡山市北区中山下1-9-40 新岡山ビル7階  
TEL/086-236-0802 FAX/086-226-0839

県担当課

岡山県保健福祉部子ども未来課

詳しくはホームページをご覧ください!

おかやま縁むすびネット

<https://www.okayama-musubi.jp>



再生紙を使用しています

## 岡山県 産業労働部労働雇用政策課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
TEL086-226-7386 FAX086-224-2130